

第4次軽米町行政改革実施計画

平成24年1月
軽米町

第4次軽米町行政改革実施計画策定にあたって

1 まえがき

本町の行政改革は、平成8年12月に「軽米町行政改革大綱」を策定し、これまで3次に渡る行政改革大綱に基づき、急速な高齢化社会の到来、少子化の進行、情報化、国際化の進展、生活の質や環境に対する関心の高まりなど、社会経済情勢の変化や町民の多様なニーズに適切に対応し、職員数の適正化や組織機構の見直しをはじめ、事務事業の見直しなど様々な改革に取り組んできた。これにより現在は、簡素で効率的な行政組織の構築と健全な財政運営の維持している。

一方、町を取り巻く状況は、世界的な金融危機の影響などによる長引く雇用環境の低迷や少子・高齢化の一層の進展、町民ニーズの多様化などの課題が山積し、町民の視点に立った迅速かつ柔軟な行政の対応が強く求められている。今後、社会保障関係経費や町づくりのための投資的な経費が増大し、財政面においても景気の低迷による個人住民税の減収と企業収益の悪化による法人住民税の減収が見込まれるため、財政状況はますます厳しくなると予想される。

このようなことから、今後の行政改革は、これまでに構築した簡素で効率的な行政運営と、健全な財政運営を維持し、最小の経費で最大の効果をあげるという行財政運営の基本に立ち、更なる事務事業の見直しや財源の重要施策への重点化等の取り組みを推進する。また、多様なニーズに適切に対応し、質の高い効率的な行政サービスを提供するため、組織体制の整備や職員の資質と能力の向上に努める必要がある。

また、今日の自治体運営には、町民自身が参加し、その意志が反映される「自助・共助・公助」の精神による「協働・参画のまちづくり」を目指していくことが重要である。

以上の考えのもと、町は平成23年3月に策定した新軽米町総合発展計画の将来像である「豊かな自然の恵みと彩り、歴史と食文化の薫るにぎわいの町」の実現を目指し、行政改革を一層推進していくため、第4次軽米町行政改革大綱を平成23年8月に策定した。この趣旨に基づき改革を計画的、段階的に推進して行くため、大綱に掲げる重点項目ごとに具体的な実施計画を策定する。

2 実施計画の基本的事項

この実施計画は、推進期間中に取り組むべき課題について、改革の方向、目標及び具体的な取り組みを示したものであるが、この実施計画に掲げた事項以外についても、積極的な改革を推進する。

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とし変動する社会情勢に対応するため、毎年度ローリング方式により見直しを行いながら行政改革を推進する。

第4次軽米町行政改革大綱を着実に推進するため、町長を本部長とする軽米町行政改革推進本部、幹事会を設置し、全庁を挙げて推進する。

なお、行政改革の進捗状況については、取組状況を軽米町行政改革推進委員会に報告するとともに、広報等での情報提供を行い、意見、提言を頂きながら行政改革を推進する。

3 目標設定

実施計画を策定するにあたり、行政改革の実効性を高めるため、項目ごとに行動計画を明らかにするなど目標設定を行った。

また、今回の改革の成果を評価検証するために、次の指標を設定し推進する。

指 標			(参考)
1	定員管理	平成 27 年 4 月 1 日現在 134 人	平成 23 年 4 月 1 日現在 154 人
2	基金残高	平成 27 年度末 10 億円以上	平成 22 年度末 12 億 5061 万円
3	財政健全化指標	平成 27 年度末	財政健全化法の 早期健全化指数
	実質赤字比率	赤字なし	15.00%
	連結実質赤字比率	赤字なし	20.00%
	実質公債費比率	18.00%以下	25.00%
	将来負担比率	120.00%以下	350.00%

4 実施計画

基本項目1 町民との協働によるまちづくり

(1) 町民との協働によるまちづくり

取組項目名	地域懇談会等による行政情報の提供、町民ニーズの把握				
所管課	総務課				
取組内容	町民が行政に参画し、協働によるまちづくりを推進して行くため、地域懇談会等にて行政情報の提供や町民ニーズの把握に努めてきたところであるが、開催方法の検討、見直しをしながら、更に町民の行政運営に対する関心や参画意識を高め、参画しやすい環境づくりに努める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
地域懇談会・町政モニター会議実施	開催方法の検討・見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒
町民意識調査実施	開催方法の検討・見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒
広報、お知らせ版の発行	発行方法の検討・見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	パブリックコメントの実施				
所管課	全庁				
取組内容	町民が行政に参画を促進し、協働によるまちづくりを推進し、町政運営における公平性の確保と透明性の向上を図る。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
パブリックコメントの実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	各種審議会等への一般公募制、女性登用の拡大の推進				
所管課	全庁				
取組内容	各種審議会等について、町と町民との協働によるまちづくりを進めるため、委員の一般公募制と女性登用の拡大を更に推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各種審議会等への一般公募制の推進	改選期に合わせ公募実施	⇒	⇒	⇒	⇒
各種審議会等への女性登用の拡大	改選期に合わせ実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	町民主体の町づくり活動への支援				
所管課	総務課				
取組内容	町民と行政の協働参画のまちづくりを進めるため、平成20年度より学区、地域等に地区担当職員を配置し、地域活動の活性化等を支援することを目的に軽米町協働参画町づくり支援学区等担当職員制度を実施するとともに、軽米町協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金交付要綱を制定し、地域団体が自主的かつ主体的に取り組む事業に対して支援を行ってきたところであるが、制度の検討や見直しなどを行いながら、更に協働参画のまちづくりへの関心や意識を高め、参画しやすい環境づくりに努める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
軽米町協働参画町づくり支援学区等担当職員制度	検討・見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒
軽米町協働参画地域づくりチャレンジ事業支援金	検討・見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒

基本項目2 質の高い行政サービスの提供

(1) 行政サービスの向上

取組項目名	情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの提供				
所管課	総務課				
取組内容	軽米町情報通信基盤整備事業で整備した光ファイバ網を利用し、告知放送・テレビ放送による住民への情報提供を行うとともに、高速インターネット環境を活用した行政サービスの提供について検討し実施する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
告知放送サービスの実施	サービス開始	⇒	⇒	⇒	⇒
デジタルテレビ放送サービスの実施	各世帯へV-ONU機器へのテレビアンテナ切替促進 軽米チャンネル放送サービス開始	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	県からの権限委譲事務の受け入れ				
所管課	全庁				
取組内容	地方分権が進展する中、県で行っている町民の皆さんに身近な行政事務・権限について、県と協議、検討を進めながら計画的に町で移譲を受け入れ、町民の皆さんの利便性の向上を図る。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
権限委譲の推進	計画的に順次、権限委譲事務の受入	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	各種証明の受取時間の延長				
所管課	町民生活課				
取組内容	現在、各種証明の受取時間を延長し、予約者に対し毎週水曜日の午後7時30分まで窓口サービスを行っているが、町民のニーズを随時調査し、見直しをしながら更なる向上に努める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各種証明の受取時間の延長	調査、見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	夜間、休日の納税相談窓口の開設				
所管課	税務会計課				
取組内容	現在、町税納入及び納税相談のため「夜間・休日の納税相談窓口」を基本的に毎月最終日曜日を含む3日間開設しているが、町民のニーズを随時調査し、見直しをしながら更なる向上に努める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
夜間、休日の納税相談窓口開設	調査、見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 事務事業の効率化

取組項目名	電子入札導入についての調査検討				
所管課	総務課				
取組内容	公共工事の入札手続の透明性・公平性の確保、競争性の向上、入札参加者の負担の軽減、入札契約事務の効率化、迅速化を図るため、岩手県との共同運用への取り組みを推進することとし、電子入札の導入について調査検討を行う。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
電子入札導入についての調査検討	県及び近隣市町村の動向を調査検討	実施に向けた関係規程の整備・構築等	運用開始	⇒	⇒

取組項目名	電子化システムの利用促進				
所管課	全庁				
取組内容	現在、岩手県電子自治体推進協議会の共同運用に参加し電子申請届出受付システムを導入。また、岩手県エルタックス県域共同利用システムに参加し地方税電子申告システムを導入している。今後、PRや利用可能な手続き事務数を増やすなど一層の利用促進を図る。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
電子申請届出システムの利用促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
地方税電子申告システムの利用促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	保育園、児童館の統廃合の推進				
所管課	健康福祉課				
取組内容	少子化の進行とともに新たな保育需要に対応するため、次世代育成支援対策地域行動計画に沿った保育園、児童館の統廃合、常設保育園の建設を推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
晴山地区保育園の建設	調査検討	調査検討	実施設計、用地造成	晴山地区統合保育園建築	保育実施
保育園、児童館の統合	円子児童館を軽米保育園に統合 笹渡保育園の統合について住民説明会実施	⇒	山内保育園、観音林児童館、晴高児童館の統合 笹渡保育園の統合	⇒	⇒

取組項目名	幼保一元化の推進				
所管課	健康福祉課 教育委員会				
取組内容	幼稚園と保育所の施設や運営を一元化することで、保護者の子育ての選択肢を拡大し、発達年齢に応じた一貫した方針に基づく教育・保育、待機児童の解消や財政的に効率的な運営を行うため、幼保一元化を推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
幼保一元化	検討	住民説明会実施	⇒	一元化を実施	⇒

取組項目名	小中学校の統廃合の推進				
所管課	教育委員会				
取組内容	児童生徒数の減少により学校教育に様々な課題が生じていることから、子供達がより良い教育環境の中で、なお一層効果的な教育が受けられる義務教育施設の適正規模確保のため、学区調整委員会の答申に基づき小中学校の統廃合を推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
円子小学校の統廃合	軽米小学校と統合				
軽米小学校の建設	実施計画 土地造成	校舎・屋内運動場建設	⇒	旧校舎解体撤去、屋外環境整備	
中学校の統廃合	学区調整委員会の答申・計画の策定	⇒	⇒	町内中学校の統合	

取組項目名	健康ふれあいセンター介護部門の民営化の推進				
所管課	健康ふれあいセンター				
取組内容	介護保険サービス全体の効率的、効果的運用を図り、町民への良質なサービスを提供するため、健康ふれあいセンターの介護部門の民営化を推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
健康ふれあいセンター介護部門の民営化	協議検討	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	公共交通機関の充実と効率的な運行の推進				
所管課	総務課 教育委員会				
取組内容	町民バスを運行するとともに、統廃合が進む保育園児の送迎、小中学校児童を送迎するスクールバスの見直しを随時行い、また新たに乗り合い型タクシーの導入など、公共交通機関の充実と効率的な運行を推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
町民バスの運行	見直しながら運行実施	⇒	⇒	⇒	⇒
デマンドタクシーの運行	検討	⇒	⇒	⇒	⇒
スクールバスの運行	見直しながら運行実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	指定管理者制度の活用・推進				
所管課	全庁				
取組内容	現在、15施設について指定管理者制度を導入し管理を委託しているが、更に他の公の施設について指定管理者制度を活用して施設ごとに最も適切な運営主体を選定し、民間のノウハウ等を積極的に活用することで、町民サービスの向上と施設運営の効率化を図る。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
指定管理者制度の推進	検討、委託推進	⇒	⇒	⇒	⇒

基本項目3 行政組織運営の確立

(1) 定員管理の適正化と効率的な行政体制の構築

取組項目名	定員適正化計画の推進				
所管課	総務課				
取組内容	総務省の定員モデルや類似団体との均衡を考慮しながら、持続的な行政運営に向けた簡素で効率的な行政組織の確立を図るため、計画的な定員管理を更に推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
定員適正化計画策定・実施	計画策定、計画に沿った定員管理の実施	⇒	⇒	⇒	次期計画策定

取組項目名	組織・機構の見直し				
所管課	総務課				
取組内容	国・県及び他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、持続的な行政運営に向けた簡素で効率的な行政組織の確立と、新たな行政課題に柔軟に対応できる仕組みを構築するため、組織・機構の見直しを更に推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
組織・機構の見直し	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	給与制度の適正な運用				
所管課	総務課				
取組内容	国・県及び他の地方公共団体との均衡を考慮しながら引き続き適正化に努め、その内容を公表するとともに特別職の手当についても適正化を図る。また、特殊勤務手当等について、業務内容の変化、職務の困難性などを考慮し更に見直しを進める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
給与の適正な運用、公表(特別職・一般職)	適正な改定、公表	⇒	⇒	⇒	⇒
特殊勤務手当等の見直し	見直しに向けた調査・検討	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 職員の人材育成の体制強化

取組項目名	軽米町人材育成基本方針に沿った研修実施				
所管課	総務課				
取組内容	職員数の削減が進む中で、町民の多様化・高度化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、職員の資質向上と意識改革を向上するため各種研修を計画的に行う。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各種研修（町村会研修、軽邑まちづくり塾、アカデミー研修、メンタルヘルス研修等）	検討・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	接遇研修の実施				
所管課	総務課				
取組内容	これまで全職員を対象とした接遇研修や接遇向上委員会で作成したマニュアルを全職員へ配布、自己評価アンケートなどを実施しながら接遇向上に取り組んできたところである。行政事務はサービス業であることを職員一人一人が自覚し、住民誰もが快く感じてもらえるよう更なる接遇マナーの向上を図るため、計画的に研修を実施する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
接遇研修の実施（民間への派遣等）	見直しながら実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	人事評価制度の導入、実施				
所管課	総務課				
取組内容	これまで全職員を対象として人事評価制度導入に係る研修を実施してきたところである。今後は研修を継続しながら制度試行に向け取り組みを行う。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人事評価制度の導入	導入に係る研修・試行	⇒	制度実施	⇒	⇒

基本項目 4 健全な財政基盤の維持

(1) 歳入の確保と強化

取組項目名	町税等の徴収強化				
所管課	税務会計課 水道事業所 教育委員会 健康福祉課				
取組内容	歳入を確実に収納・徴収するため、税等滞納整理対策委員会において全庁的な取り組みを推進します。各部署では収納対策マニュアルや事業計画を策定し、滞納防止や滞納整理を適正かつ強力に推進する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
滞納整理計画の策定、実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	ふるさと納税の推進				
所管課	総務課				
取組内容	在京軽米会総会等でのPRや県外等で開催する各種イベントなどにおいて、軽米町へのふるさと納税について積極的にPRを行い、ふるさと納税を推進する。また、納税結果についてホームページで公表する。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
ふるさと納税PR強化	PR実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	各施設の使用料の見直し				
所管課	全庁				
取組内容	行政サービスコストの抑制を行いながら町民負担の公平性や受益者負担の原則に基づき、各種使用料、手数料について定期的に適正な見直しを行う。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
使用料、手数料の定期的な見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	広報誌やホームページ等への広告による収入の確保				
所管課	総務課				
取組内容	町で発行している広報誌「広報かるまい」や「お知らせ版」、ホームページなどへの企業広告を推進し自主財源の確保を図る。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
企業広告の利用促進PR	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	遊休財産等の有効利用、処分、貸借地の返還				
所管課	総務課 地域整備課 教育委員会				
取組内容	これまで軽米町公営住宅ストック総合活用計画等を策定し、計画的に用途廃止、敷地返還などを行ってきたところであるが、今後更に遊休財産について有効利用し、当面利用目的の無い普通財産についてはその処分を積極的に進める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
遊休財産の有効利用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
遊休財産の処分、貸借地の返却	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
教員住宅の用途廃止及び処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
町営住宅の用途廃止及び処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

(2) 計画的な財政運営

取組項目名	財政指標に基づく健全化の推進				
所管課	総務課				
取組内容	厳しい財政状況の中、新たな行政需要に対応し、的確な財政見通しとコスト意識に基づき、持続可能な財政運営を維持して行く必要があることから、財政運営の指標として健全化判断比率等の数値目標を定め、計画的かつ安定した財政運営に努める。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
目標数値設定・推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	町単独補助金の整理合理化				
所管課	総務課				
取組内容	厳しい財政状況の中、町単独の補助金の支出については、目的や効果及び必要性等について十分検討し、目的や効果が薄れたものについては、廃止や縮小などの整理統合を行う。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
各補助金の検討、整理合理化	検討、見直し実施	⇒	⇒	⇒	⇒

取組項目名	公営企業等の経営健全化				
所管課	水道事業所 教育委員会 産業振興課				
取組内容	地方公営事業の水道事業や、財団法人教育施設運営会、第三セクターである(株)軽米町産業開発については経営環境や社会経済情勢の変化を踏まえた経営改革に取り組むとともに、事業の一層の自立性の強化と活性化を図る。				
取組計画	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
水道事業会計の自立性の強化と活性化	普及率、有収率の向上 料金の見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
財団法人教育施設運営会の経費削減、運営方法	検査、指導実施	⇒	⇒	⇒	⇒
(株)軽米町産業開発の自立性の強化と活性化	検査、指導実施	⇒	⇒	⇒	⇒